

○議長(森田治男君) 以上で各委員長の報告は終りました。

これより各委員長の報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終ります。

これより議案第二十五号について採決いたします。

本会に対して各委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本会では各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十五号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(森田治男君)

日程第十二 議案第十三号 昭和六十年度福生市国民健康
保険特別会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本会に対しては厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告

を願います。

(厚生委員長 赤星行人君登壇)

○厚生委員長(赤星行人君) 御指名をいただきましたので議案第十三号について審査
報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付されております審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

まず本会審査に当たって理事より説明を受けた後、質疑に入りましたところ
委員より、今補正で一般会計から一億二千七百万円を繰り入れる原因についての質疑が
あり、理事より、部費にいう要綱等が年度中途経過して変更され医療費の
動向がつかみにくかったことと要素としてあるとの答弁がありました。

また財政調整補助金より特別調整交付金から来た場合、繰入分け一般会計に
繰り戻すなどの質疑があり、理事より、今補正の繰入額は国郡のマイナスによる
ものであるが、郡のマイナス分が国の配分によりどれだけ相殺されるかまだわからな
いが、今補正の繰入額とプラス繰り入れになることの方が大きいと思うとの答弁の後、お諮り
いたしましたところ全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とが当委員会報告より御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告といたします。

○議長(森田治男君)

以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長が報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

以上で質疑は終わります。

これより議案第十三号について採決いたします。

本会に対しての委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本会が委員長が報告のとおり決することにより御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。

よって議案第十三号は、委員長

の報告のとおり可決されました。

○議長(森田治男君)

日程第十三 議案第二十六号 昭和六十年度福生市国民

健康保険特別会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本会に対しては厚生委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告を

願います。

(厚生委員長 赤星行人君登壇)

○厚生委員長(赤星行人君)

御指名をいただきましたので、議案第二十六号について審査

直報告をさせていただきます。

なお、お手元へ御配付されております審査報告書の朗読は省略をさせていただきます。

(議案審査直報告書) 別添参照

本会審査に当たって理事者より内容説明を受けた後、質疑に入りましたところ

質疑もなく全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とが当委員会報告より御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告

といたします。

○議長(森田治男君)

以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

以上で質疑を終ります。

これより議事第二十六号について採決いたします。

本会に対してする委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本会が委員長長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」といふ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。

よって議事第二十六号は、委員長の

報告のとおり可決されました。

○議長(森田治男君)

日程第十四議事第十四号 昭和六十年度福生市下水道事

業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本会に対しては建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を

願います。

(建設委員長 不村徳藏君登壇)

○建設委員長(不村徳藏君)

御指名をいただきましたので議事第十四号につきまして

審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付されております審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議事審査報告書) 別添参照

まず審査に当たり理事者より内容説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑の主なものとして、流域下水道の建設事業費負担金の根拠について。下水
道普及率の数値における市民部と建設部の統計上の差について。流域下水道の
維持管理負担金の根拠について。不明水の市町村割負担の軽減運動について。不明
水の明確な把握について等の発言がありました。

これに對して、建設事業負担金は即ち建設省に出した水質向上の事業が認め
られたことによるもので、今後汚水の流入量の増加に伴い水質向上の事業が統計上
いく。普及率の数値はともに基礎数値が異なるもので統一した形での普及率は出
ていないので今後はそのような違いを明確に表現したい。

維持管理負担金は処理水に対する負担金であり、歳入される下水道使用料に
見合う負担金であり、年度途中で歳入が補正されるに伴い出てくるものである。

不明水、浸入水は公営下水道計画上一〇%見ていることから即ち對して強く要望

して行く。不明水の把握は五十四年に最下流にメーターを設置したが、制度の問題があり実施に踏み切れないとの答弁があり、今後協議の中で検討し自治体ごとの数値が明確になるようメーターの設置を要望するものと意見がありました後、採決したところ全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とが当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げ、審査報告とておいていただきます。

○議長(森田治男君)

以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

以上で質疑を終わります。

これより議案第十四号について採決いたします。

本会に付する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本会が委員長長の報告のとおり決することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君)

御異議なしと認めます。

よって議案第十四号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(森田治男君)

日程第十五議案第二十七号 昭和六十年度福生市下水道事業会計補正予算(第五号)を議題といたします。

本会に付する建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 不村徳藏君登壇)

○建設委員長(不村徳藏君) 御指名をいただきましたので議案第二十七号について

審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付されております審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

まず審査に当たり、理事者より内容説明を受けた後、質疑に入りましたところ、特に発言もなく、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とが当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

これより議事第二十七号について採決いたします。

本会と対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本会には委員長の報告のとおり決することにより御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議事第二十七号は、委員長

の報告のとおり可決されました。

○議長(森田治男君) 日程第十六、議事第十五号、昭和六十年度福生市受託水

道事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本会については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 不村徳蔵君登壇)

○建設委員長(不村徳蔵君) 御指名をいただきましたので議事第十五号、昭和六十

年度福生市受託水道事業会計補正予算(第三号)について審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付されております審査報告書の朗読は省略させていただきます。
(議事不審査報告書) 別添参照

まず審査に当たり理事者より内容説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、年度最終の補正であるが、却の会計の処理との関連について質疑があり、これに対し、却にはあらかじめ減額についての調整をしているので受託水道の範囲の中で調整されると思うとの答弁の後、お諮りいたしましたところ全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とが当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願いを申し上げ、審査

査報告とまでしていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第十五号について採決いたします。

本会に付する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本会は委員長の報告のとおり決することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第十五号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(森田治男君) 日程第十七議案第十六号昭和六十一年度福生市一般会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。

本会は委員長の報告及び質疑を省略することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって委員長の報告及び質疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。反対者、十一番原 敏子君。

(十一番 原 敏子君登壇)

○十一番(原 敏子君) 議案第十六号昭和六十一年度福生市一般会計予算について反対討論を行います。

自民党、中曽根政府の臨調行革はますます拍車をかけています。それによつて自治体のサービス切り捨て、受益負担の強化、自治体業務の民間委託、職員削減、給与引き下げなどを強行しています。このことは福生市を見ても明らかです。六十一年度も減税の措置がないたので市民税は前年度比一四・三%と、二二数

年米増となっています。国庫補助金の削減も増加し、自治体と市民にとって辛い生活をもたらしています。基地交付金につきましても本県は税として交付されるものであります。固定資産税だけで見ましても、前年比九・七％の伸びがあります。基地交付金がこの伸びの分だけ伸びてもおかしくはないと思います。このことは市民に減税なので、基地交付金は据え置きという矛盾を生んでいます。このような状況の中で、自治体は市民生活を擁護する姿勢が求められています。

しかし、福祉の施策を見ましても保育料の平均一・二％アップが盛り込まれており、働く婦人の願いに背を向けています。そのほか福祉施策については大部分が前年水準のままであります。教育施策については、問題行動児のための電話相談の新規事業があります。父母の切実な願いである中学校給食の実施など、いまだに実現しない予算となっています。

財政的に見ましても、これまで積み立てた都市施設整備基金で財政調整基金等と活用すれば、中学校の給食実現や、お年寄りの医療費一部負担、保育料の前年据え置き等、市民の切実な要求をかなえることができます。

基金に積み立てるばかりでなく、福祉や教育に予算の充実に回り、市民生活を擁

護すべきであると重ねて主張いたします。

基地問題につきましても、横田基地は核通信施設を設置する大変危険な基地であることが明らかになっています。核基地化した危険な横田基地を内外に広く知らせることとともに、政府に打ちも横田基地を撤去するよう強く主張すべきであります。

市民の命と暮らしを擁護する姿勢を貫いてこそ、市長の言われる本市を誇りとし、本市に住んでよかったという町になるのではないでしょう。

国庫補助金の削減、基地問題など自民党政府の言いなりでは何事も解決しませんし、地方自治の破壊にもつながります。特に横田基地の急速な核基地化にきっぱりとした態度をとり、五万市民の生活を守り安心して暮らせる市政を目指すべき強く主張いたします。私の反対討論といたします。

○議長(森田治男君) 次に賛成者、九番上野重勝君。

(九番 上野重勝君登壇)

○九番(上野重勝君) 御指名をいただきましたので、議事第十六号、昭和六十二年、度、福生市一般会計予算について賛成討論を行います。

御案内のとおり、昭和六十二年、度予算を取り巻きます社会経済情勢というのは

大変厳しいものがございまして、国の予算におきましては、その一般歳出予算を四年間引き続きまして、前年度以下に抑制するという措置をとり、また経済見通しにつきましては、円高志向の中で今後とも低迷が続くものと予想されております。

このように厳しい情勢の中で、本年度予算は編成されたわけでございしますが、にもかかわらず前年度より九%増でございまして、これは自治省が策定いたします。地方財政計画四%を大幅に上回るという積極的な予算でございします。しかも、さらに前年度におきまして行っておりました、都市施設整備基金の繰り入れを廃止するなど、地方財政法にのっとったところの健全な予算であるという、ことば言えるわけでございします。

しかしながら、内容的には例えば自主財源の主たるものでございします。税収の予算に占める比率が四三・八%と前年度と同様の率でございまして、依然として依存財源に頼らざるを得ないのが、福生市の財政状態でございします。

したがって、今後、市長は国あるいは東京都に対して積極的に働きかけを行い、補助金等の獲得に努力をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

次に歳出面でございします。本年度予算は経常費の削減にも努力をいただきまして、その維持修理費におきましては一九・六%の減額を行っております。さらにまた

人件費におきましては職員給与の本年年度の改定率を国家公務員が五・七四%でございしますけれども、当市は三・八%と低く抑制をし、これには理事者の努力を高く評価するものでございします。しかしながら、なわらパイレスの引き下げについては格段の御努力をお願いを申し上げる次第であります。さらにまた時代の要請でござい

ます行政改革につきましては現在、行政改革審議会において審議中でございします。この答申をもちまして行政改革大綱を作成し積極的に取り組んでいただきたいと思います。

反面、投資的な経費については積極的に取り組んでおられまして、福生駅西口広場公園の設置、昨年に引き続きましてこの市営住宅の建設、道路、公園の整備等、都市基盤の充実のために格段の努力が払われております。さらにまた市民の健康審査の拡充、機能回復器材の新設、防災対策など市民の安全と健康とする責務にも見るべきものがあると思われします。

また教育面では各種の義務教育施設、あるいはまた社会教育施設の整備、さらにそれらの諸施策の推進、殊に社会問題となっております。はじめ対策等について新しい予算を計上するほど十分な配慮が見られるわけでございします。

しかしながら、他方におきましては、応能応益の原則にのっとりまして一部国民健康保険税あるいはまた児童措置費負担金の改定等が行われましたが、これらは市民感情を考慮して低率・低額に極力抑えたものでございまして、真にやむを得ないものであらうと考へております。

以上、総括をいたしまして、私はこの予算は活力ある市民の町——福生市の建設のために市民の側に立った予算の編成であると思へております。一部反対意見等はございするが、それらにこたわることなく、市長は積極的と行政の推進を図り市民福祉の向上に努力をいたしたいと思ひます。

以上、簡単にございするが、賛成討論といたします。(拍手)

○議長(森田治男君) 次に反対者、十二番 遠藤洋一君。

(十二番 遠藤洋一君登壇)

○十二番(遠藤洋一君) 御指名に基きまして議案第十六号 昭和六十二年度福生市一般会計の反対討論を行いたいと思ひます。

総括的意見から先述べたいと思ひます。一つは市の予算の予算委員会が三日間にわたりまして議論をしたわけでありますが、一つはやはり歳入歳出

のともに考へ方としては最も危険であると思つております。この国庫交付金、例えは基地交付金などのやはり全体としては頼り過ぎというのが率直な感想です。

今まで二三年にわたりまして交付金の増大をしないといふことがありますが、予算全体に占めてゐる割合から言ひましてもそれが大変に依存度の高いといふことは皆々御承知だといふふうに思ひます。全体をいたしまして市長の発言にもありまして、軍事費が増大をすれば交付金もふえるのであるといふところに象徴されるような形で軍事費増大を願望するような形で予算ではとても市民もたまりないといふふうに思ひます。

それからやはり安易な頼り過ぎというのが例えは防衛予算、防衛に關する補助金の問題になりまして、熊川の体育館に見られますとおり、防衛の補助金があるものであつたという間に決めたけれども、実は宙に浮くといふようなことも起つています。これ等のものは今更だずつとわれ親しんできた基地交付金に頼り切った行政の姿勢がそのものが反映されてゐるのではないかと思つています。

しかし、現実には例えは四十億円に近ような基金といふものがありまして、これは市民の感覚からすれば大変巨額な貯金でありますけれども、こういうものも

いつまでも積んでいく。そして、さまざまな施策を見ていまして、もしもそれだけの施策の中には幾つもの落とし穴、抜け穴というのがやはりあるのではないかと思っております。橋上駅の問題にしても結局のところは福祉対策が全く考慮されていなかっただけのような形があります。

全体としては自治と自立の福生市の未来をどうするかという自治体そのものの本来のあり方から言っても大変に予算としてはよくない予算であると言わざるを得ないというふうに思います。基本的に基地交付金に頼った基地経済ではやはり成り立ちません。独自の財政をどうするか、独自の自治と自立の道をどうするか予算をこれからどうしていくかなければならぬと思います。

六十一年度の福生市の一般会計につきましてはその考え方に沿ってまず反対の意見と述べておきたいと思っております。以上です。

○議長(森田治男君) 以上で討論を終ります。

これより議事第十六号について起立により採決いたします。

本会に付する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本会には委員長が報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森田治男君) 起立多数であります。よって議事第十六号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(森田治男君) 日程第十八議事第十七号 昭和六十一年度福生市国民健康

保険特別会計予算案を議題といたします。

本会に付する厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(厚生委員長 赤星行人君登壇)

○厚生委員長(赤星行人君) 御指名をいただきましたので議事第十七号についての審査報告とさせていただきます。

なお、お手元に御配付されております審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議事審査報告書) 別添参照

まず本会審査に当たって理事者より説明を受けた後、質疑に入りましたところ